



2016-2017年度
東日本区 理事通信
第20巻04号
2016年10月4日発行



「理事メッセージ」

「暑さ寒さも彼岸まで」と言いますが、お彼岸を過ぎても蒸し暑い日が続いております。みなさまにはいかがお過ごしでしょうか。部会、周年事業、CS事業等々ワイズ活動にお忙しいことと拝察いたします。

部会と言えば、8月末の北海道部を皮切りに、北東部、富士山部が終了し、10月2日は、湘南・沖縄部に伺いました。それぞれに特徴のある、創意工夫を凝らした内容で、参加者も部や区までも超えてお集まりいただき、ワイズダムの力を感じます。残りの3部も必ずや力強い部会になるものと楽しみにしております。

折しも今月はEMC-Eの強調月間です。是非この部会に漲る勢いをクラブのエクステンションにつなげてください。石巻広域クラブ、東京多摩みなみクラブに続いて、東日本区に新しいクラブの設立を考えましょう。いくつか芽の出る可能性もありそうですが、具体的にはなっていないようです。みなさまの周囲に可能性はありませんか。少しでも可能性があるならば、どうか待つことなく、「明日に向かって、今日動こう」の主題を思い出して行動をとってくださることを期待しております。行動することが必ずやクラブ、部ひいては区の活性化にもつながると信じます。どうぞよろしく願いいたします。

理事 利根川 恵子

「2015-2016年東日本区区報第2号」

10月第1週に各クラブ会長あて発送いたします。クラブ・メンバーへの配布をお願いいたします。

「最小必要会員数規定免除申請書」の提出

2016-2017年度の国際投票の適用除外申請の提出が始まりました。

国際投票は、国際会長、国際会計、国際議員の投票、及び重要案件の議決を行います。

投票権は国際に加盟するクラブ(国際会費を完納している会員数15名以上)に各1票与えられています。但し、5名~14名のクラブでも、国際会費を完納していて実際に活動していれば、区理事を通してガイドライン409項適用免除申請を行えば選挙権が得られます。

会長名の欄に署名して、直ちに東日本区事務所に送ってください。書式には「区理事」と「国際本

部」に送付するようがありますが、東日本区事務所
所で取りまとめて「国際本部」に送付しますので、
添付の書類を東日本区事務所のみにご送付くださ
い。

返送期限は一応10月31日とさせていただきます
すが、開封後ただちにご署名の上ご返送ください。

寄付金のお預かり

富士山部から東日本大震災と熊本地震の復興を願
って、66,000円。

貴重な捧げ物を、感謝してお預かりいたしました。

新しい仲間

下記の方々が8月1日以降に新しく入会されまし
たので紹介します。心から歓迎します。
(敬称略)

別部絵理子 東京クラブ

新井一夫 宇都宮クラブ

川村由美子 宇都宮クラブ

日下部美幸 厚木クラブ

ユース事業報告



ユース事業主任 大久保 知宏

9月2日～22日の間、デンマークからのSTEP
P留学生を東日本区で受入れました。受入れに当
たっては、ホストファミリーならびにホストファ
ミリーの属する、東京むかで、東京山手、宇都宮、
川越、長野の各クラブの多大なご協力をいただき

ました。感謝いたします。8日～11日の間はY
VLF実行委員長の浅羽メンのアイデアで東京Y
MCA山中湖センターでの駐在スタッフの経験をし、ユース・ボランティア・リーダーズ・フォー
ラムに参加したユースと交流がなされました。1
7日に参加した北東部会では、デンマークのワイ
ズの状況などのレポートもあり、ワイズとの交流
で双方に実りのある3週間でした。ユースにとっ
て育成の機会となるSTEP
Pへのご理解ご協力をお願い
します。

STEPでの日本からの送
出しを実現していきたいと
思います。





9月9日～11日、東京YMCA山中湖センターにおいて、東京YMCA山手センターのディレクターによる第29回ユース・ボランティア・リーダーズ・フォーラムが開催されました。東日本区各地のYMCAから経験の浅いリーダー32名が集まり「今、ユース・ボランティア・リーダーにもとめられること」を基調テーマとしてグループ

での話し合いがなされました。多くのキャンプソングを学び、キャンプファイヤーを楽しみ、新しい仲間と出会い交流した3日間は集まったユースにとって実り多い時間でした。3日間のべ30人ほどのワイズメンも参加して、時にユースとともに笑い、多くの学びの時を持ちました。二日目の昼食にはワイズによる野外カレー作りが行われ、ユースとともに楽しい昼食となりました。

ユース・ボランティア・リーダーズ・フォーラムは、ロースターに掲載される広告の掲載料によって開催されます。引き続きのご協力をお願いいたします。

国際・交流事業報告

国際・交流事業主任 太田勝人（東京世田谷）

1. BF 代表応募受付；

- ① 対象期間：2017年7月から2018年6月の間で3週間以上活動のこと。
- ② BF 代表を受け入れる国：今回は「デンマーク」と「アメリカ USA」です。
- ③ BF 代表を申請される方は、65歳以下の方です。
- ④ 基本的には、Raymonds 賞を受けているクラブには無条件で申請できますが、同賞を受けていなくても所定の用紙にて BF 選定委員会（BF ECC）に申請し、そこでの審議の上、決定されます。（例えば新しくチャーターされたクラブなどが該当します。）
- ⑤ 決定通知は、「BF Grants」を受けられなかった応募者にはその旨の通知が2017年3月1日前に、「BF Partial Grants」決定通知が2017年4月1日前に、「BF Full

Grants」が2017年5月1日前までに送付されます。

- ⑥ 申請方法は、所定の応募用紙に記入し、2016年11月1日必着で東日本区理事に提出してください。応募用紙の記入は英語となっておりますので、必要に応じて、国際・交流事業主任がお手伝いいたします。申請先は、まずは東日本区理事にお願いします。
- ⑦ 以上が骨子ですが、BF 申請をご希望されるかたは、「ワイズメンズ国際協会」の HP にアクセスして詳細をご覧になって下さい。国際・交流事業主任が出来る限り、ご相談に応じます。

2. 皆様からの「TOF 献金」は下記のプロジェクトに使用されます；

世界中のワイズの仲間から頂いた「TOF 献金」から総額日本円に換算して約14,100,000円が使われます。皆様にお礼申し上げます。

T0F16-01 260万円 韓国プサン YMCA と
ワイズメン韓国地区：カンボジャ・ラオス・ミヤ
ンマーで無料医療活動に対して

T0F16-02 83万円 モンゴル YMCA：10
代の若者育成プロジェクトに対して

T0F16-03 100万円 ハイチ YMCA：貧しい
山岳地帯で社会から疎外されている若者に対する
教育・訓練に対して

T0F16-04 313万円 マダガスカル YMCA
と国際 Y ケアー：農村の若者を元気づけるプロジ
ェクトに対して

T0F16-05 75万円 ペルー、リマ YMCA：
若者の自立心教育に対して

T0F16-06 318万円 スエーデン、バス
テラス YMCA：ネパールでの若い女性に対して助産
婦師となる教育も含めた看護教育に対して

T0F16-07 97万円 インド、マチルパ
ットナムワイズ：貧しい地域に住む若い女性の為
に PC の扱い方と裁縫仕立ての技能を教えて自立
化に貢献するプロジェクトに対して

T0F16-08 254万円 インド、カルバ
ンチャル YMCA：社会から疎外されている女性に対
する技能・訓練プログラムに対して

合計 1,410万円

原文と訳文は各部の「国際・交流事業主査」宛に
お送りいたします。

このように使われていますので、今後とも「TOF
献金」にご理解とご協力をお願い申し上げます。

3. 「使用済み切手の扱い方」について；

7/9に開催された第1回東日本区役員会にて「費
用対効果から廃止したらどうか」という議案が提
出され、国際・交流事業委員会を7/24に開き
（委員長：太田）次のように決めましたので、お
知らせいたします；

①「無から有を生む」この伝統を生かし、かつ今
も熱心に使用済み切手を集めて整理しておられる
会員の皆様のご奉仕に思いを馳せ、「継続する」
ことと致しました。

②一方、送料発生という現実も考え、ご案内の如
く2017年2/4-5 東山荘にて開催される「東
西ワイズメン交流会20周年」に各部単位で纏め
られ—事業主査が中心となって—東山荘にご
持参頂き、帰りに委員会のメンバーが車で東日本
区事務所にもって帰り、一括して切手商（有）フ
クオに届けて、2017年2月末までに現金化致
します。

以上お知らせいたしますので、皆様何卒ご理解を
賜り、引き続きご協力下さいます様お願い申し上
げます。

今後の主要日程

10月8日(土)

東新部 部会 (於: ASIA YMCA 会館一飯田橋)

10月14日(金)

第3回文献・組織検討委員会 (於: YMCA 同盟)

10月15日(土)

関東東部 部会 (於: つくば)

10月22日(土)

あずさ部 部会

(於: ASIA YMCA 会館一飯田橋)

10月23日(日)

第2回東日本区定款改定委員会

(於: YMCA 同盟-四谷)

10月29日(土)

東日本区次期部長・事業主任研修会

(於: YMCA 同盟一四谷)

11月5日(土)

第2回東日本区役員会 (於: YMCA 同盟一四谷)

11月14日(月)

第2回 JEF 運営委員会 (於: YMCA 同盟一四谷)

11月25日(金)

第4回 LT 委員会 (於: YMCA 同盟一四谷)

11月26日(土)

東日本区メネットのつどい (於: 江東幼稚園)



YMCA より

連絡主事 光永尚生

10月は、大きな意味のある YMCA の活動が目白押しです。

まず、全国 YMCA 大会が、YMCA 東山荘で開催されます。今回は、数年前に2倍の参加者となる310名が登録されていますが、特筆すべきは、その中の過半数が、30歳までのユース世代で占められているということではないでしょうか。ユースの定義は、30歳まで、35歳までとも言われますが、30歳代までの参加者が、全体の過半数であり、しかも参加者総数が過去最大規模で、YMCA 東山荘が満員になるほどの規模で実施できるということに感謝です。期間中の10月9日には、地元の皆さんやワイズの皆さんもお招きして、YMCA 東山荘新本館の献堂式が行われます。神様から与えられて、広く社会に用いられる YMCA の施設の始まりに際し感謝して行う式典です。

今回は、並行して神戸 YMCA の余島キャンプにおいて、全国リーダー研修会も行われます。これだけ大規模なプログラムでは、いわゆるカニバリズム現象を起こして、参加者が分散しがちですが、同じ日程で、東西の主要な施設でのユース世代を迎えて YMCA 運動が繰り広げられることは本当に大きな恵みとして感謝です。また、全国では12月までインターナショナルチャリティランも継続して開催されます。今年度は、天候に悩まされて多くの困難も経験していますが、神様の豊かな恵みを信じて、全国の YMCA で展開されます。引き続き、皆様のご支援を宜しくお願いいたします。

YMCA 東山荘と在日本韓国 YMCA では、75日間の日本 YMCA スタッフ研修ステップⅡが順調に進められていることも併せてご報告いたします。14名の新しい主事の誕生まで見守り下さい。